

P10-198

療養支援ナースの能力開発に向けた支援体系の再構築

松山赤十字病院 地域医療連携課

○友澤 永子、渡邊 八重子、廣瀬 陽子、高田 めぐみ

急性期から超急性期医療を役割とする当院は「ひとり一人の患者・家族を尊厳した療養の支援」をビジョンに、療養支援ナースを組織化し活動を推進している。これにより看護専門職ならではの、質の高い療養支援が可能となり、看護者自身のやりがいとなっている。

平成22年度、病院は、戦略的目標に「地域医療連携の質の向上」を掲げ、地域医療連携の更なる強化を主な成果とした。これを受け看護部は「急性期・超急性期看護の保障に向けた整備」の時期と定め、戦略的目標を「在宅療養への支援の強化」とした。地域医療連携課における看護活動についても、これまでの連携推進・療養支援に加え、入院前の支援、専門・認定ナース等による専門的看護支援とがん相談の、5領域の看護支援業務に拡充・整備した。各領域は相互に連携・協働した活動を実践、相互領域のリソースとなっている。

療養支援領域では、現場における療養支援体制の強化を重点目標とした。療養支援ナース自身が掲げた目標は「早期にチームで関わるためのしくみ作り・療養支援ナースとして自己研鑽を積む」であった。中でも、療養支援ナースの成長を視野に入れた人材開発は、病院の維持・発展に結びつくと考える。

そこで療養支援ナース自身が、療養支援の実践を分析し療養支援に必要な知識・技術の再確認、また、看護管理者から、必要とする人材・能力についての意見を求め、これまでの取り組みについて評価し、プログラムを更新した。療養支援ナース自身が、教育システムを再構築し、必要とする研修off-JT等を企画・運営する過程は、療養支援ナースの能力開発になり成長の場となることが確認された。

在宅療養への支援の強化と看護者としての成長を目指した「療養支援ナースの能力開発支援体系」の再構築について報告する。

P10-200

構造上制限のある内視鏡室の環境改善への取り組み

武藏野赤十字病院 内視鏡センター

○高橋 美恵、内山 良香、藤澤 克枝、

六反田 佳子、大西 真理子、齋藤 恭子

【はじめに】当内視鏡センターは構造上、十分な物品保管スペースや人物の経路が確保できず、感染管理上不十分な環境整備が目立った。「消化器内視鏡の洗浄・消毒マルチソサエティガイドライン」を参考し、当院ICNと協働で環境整備に取り組んだ結果、環境改善に留まらず、自施設の特徴にあった感染防止マニュアルの作成及び管理定着と業務改善効果も得られたため、ここに報告する。

【取り組みの実際】内視鏡センターを、患者待合ゾーン・薬品や清潔品保管ゾーン・検査実施室・洗浄ゾーン・スコープ保管ゾーンに大別し、人物の動線を整備した。さらに各ゾーンの清潔不潔区域を明確にし、物の配置や保管状態を整備した。1.清潔物不潔物が交差しない動線を決定した。2.使用した処置具の洗浄・組み立てはスペースや動線上、清潔不潔が交差してしまう問題が解決できず、看護師業務からサプライ業務へと一括委託した。3.清潔度と使用目的に合わせ散在していた物品を配列し直し、3ヶ所ある洗浄シンクを区域分けした。4.検査室内及び内視鏡トロリーの清潔不潔区域を決め、室内の物品保管場所を変更した。

【結果とまとめ】1.人物の動線確立、清潔不潔区域の明確化によって、清潔不潔の交差がなくなり、体液汚染や暴露のリスクが減った。2.ルール化によりスタッフ全員で同じ判断・行動ができるようになった。3.自施設の現状に即した感染防止マニュアルにまとめることができた。4.マニュアルの遵守により、センター内の感染管理と行動の定着化が図れた。5.業務改善の機会にもなり、看護師業務のスリム化・専門性の発揮へ繋げることができた。

【結語】自施設の現状を見極めルール化すると、業務がしやすくなるだけでなく、患者へ提供する医療の質の保証にも繋がる。

P10-199

人工妊娠中絶処置に関わる熟練看護師の配慮

高知赤十字病院 産婦人科病棟

○田村 直子、小松 里香

人工妊娠中絶（以下、中絶とする）を受ける患者は、身体的・倫理的・精神的問題など多くのストレスを抱えており、看護師は患者のストレスが軽減するよう配慮することが必要である。しかし、短期入院の中で、安全に中絶が行われることが優先される現状がある。特に経験の浅い看護師からは、性やプライベートな事情を多く含む患者に対して、関わりに戸惑いを感じ、十分な配慮ができないという意見が聞かれた。今回、中絶に関わる熟練看護師（10年以上の臨床経験をもつ看護師）の配慮（看護師が行う看護行動）に着目し、患者のストレスを最小限にするために、どのような関わりを行っているのかを明らかにすることで、看護の質向上に繋げたいと考えた。配慮について、文献より『積極的看護』、『消極的看護』というキーワードを抽出した上で、5名の熟練看護師を対象に半構造化インタビューを行い、録音テープから遂語録を作成しKJ法を用いた質的研究を行った。結果、熟練看護師の配慮とは、＜思慮＞＜技術＞＜共感＞の【能動的看護】と、＜見守り＞の【受容的看護】で構成される『積極的看護』であった。熟練看護師は、培った経験を『積極的看護』のよりどころとし、感情や倫理感を通して、個々の患者に応じた配慮を提供していることが明らかとなった。今回本研究では、『消極的看護』は明らかにできなかった。熟練看護師は、経験を活かすことで、患者のストレスを軽減させる配慮をおこなっていた。この経験で培われた倫理観・配慮を経験の浅い看護師が聞く・話す機会を増やし、共有していくことが今後の課題となる。

P10-201

内服薬与葉業務標準化に関する取り組みの報告

仙台赤十字病院 看護部

○谷藤 幸好、鈴木 由美

【はじめに】当院のインシデント報告は、内服薬の与葉に関する事例が最多であった。内服薬与葉業務は各看護単位で異なる方法が取り入れられており、看護安全委員会ではH18年度より2年間、内服薬の与葉業務を標準化し、インシデント防止にむけた取り組みを行なった。

【研究目的】内服薬与葉業務に関する業務基準を見直し、インシデントレポートの傾向から取り組みの効果を検証する。

【活動内容】1.H18年度に各看護単位の与葉業務を比較したところ、配薬準備や配薬時の確認の方法が違っており、呼称を基準化していた「1回分与葉」と「服薬時与葉」の区別が曖昧であることがわかった。そこで再度呼称の統一化と与葉アセスメント基準を明示した。H19年度からは与葉準備と配薬時の確認方法が統一できるように、処方箋控えシールラベルと配薬容器を一体にした与葉システムにした。容器にはアセスメントされた患者別の介助法をアイコンで表示し、H20年より運用を開始した。

2.H17年度～H21年度のインシデント発生件数および発生事例の比較を行なった。

【倫理的配慮】インシデントレポートデータの使用について病院長および医療安全推進室の許可を得た。

【結果】ここ5年間の内服に関するインシデント発生件数に大きな変化は無かった。事象別分析結果では、いずれの年度も「無投薬」が約5割を占めていた。次いで「与葉量の間違い」「時間日付の間違い」が多くかった。

【考察・まとめ】インシデントレポートからは取り組みの効果を実証するデータは得られなかった。しかし、看護部全体で内服薬与葉に対する業務改善に取り組み、リスクマネジメントに関する感性が高まったと推察する。与葉業務の統一化を図り、今後は業務プロセスを視点にしたインシデント分析を行なうことで新たな改善点を明確にしていきたいと考える。